

## 文部科学省職員の服務規律の遵守状況等に係る調査について（案）

## 1. 目的

- (1) 文部科学省職員と事業者等との、国家公務員倫理に抵触するような関係性に係る事実関係を調査すること
- (2) 国家公務員倫理に係る職員の理解及び服務規律の遵守状況を確認すること

## 2. 調査事項・方法

- (1) 今回の事案において問題となっている者を含む事業者等との、国家公務員倫理に抵触するような関係性に係る事実関係の調査

＜課長級以上の幹部職員（約 270 名（出向者を含む）＞

- 作業チーム等による事業者等との接触に係る事実関係の書面及び聞き取り調査

＜官房課長以上（約 60 名）は全員、その他の課長級職員は書面調査等で抽出した者から聞き取り＞

- (2) 国家公務員倫理に係る職員の理解及び服務規律の遵守状況の確認

（オンライン調査）＜全職員（出向者を含む）＞

- ①国家公務員倫理に関する理解度の確認
- ②国家公務員倫理規程等に定める手続きの遵守状況の確認
- ③自らについての、今回の事案において問題となっている者を含む特定の事業者等との、国家公務員倫理に抵触するような関係性に係る事実関係の確認
- ④自分が、事業者等に対する有利な取扱いに係る指示等を受けたか否かの確認
- ⑤自分以外の国家公務員が、今回の事案において問題となっている者を含む特定の事業者等と過度な接触を行っているのを見聞きしたことがあるかの確認

＜上記②～⑤の結果、必要に応じ、作業チーム等による聞き取り＞

※併せて課長級以上の幹部職員を対象とした国家公務員倫理研修を8月中に実施

## 幹部職員書面調査(案)

## &lt;留意事項&gt;

1. 今般の幹部職員の事案等を受け、職員の服務規律の遵守状況に関して、**課長級以上の職員**  
**(現在、国立大学法人等への出向中の者を含む。)**に対する書面調査を実施いたします。
2. 回答にあたっては、**包み隠さず真摯にご回答頂くようお願いいたします**。なお、承知している事実を申告しなかったことが後日判明した場合には、国家公務員倫理規程第7条第2項及び第3項違反に問われる恐れがありますので、十分ご注意ください。
3. **調査の対象期間は、平成20年4月～平成30年8月(過去10年間)とします。**
4. **今回の調査を踏まえて、別途ヒアリング調査への御協力をお願いする場合があります**ので、その旨あらかじめご了承ください。
5. 本調査の回答等について、他に漏らさないようご注意ください。
6. 本調査は記名式で行いますが、調査にあたっては個々人のプライバシーに十分配慮いたします。
7. 現在出向中の方については、国家公務員としての勤務時の状況に基づき回答願います。

## 【参考】

国家公務員倫理規程(平成十二年政令第百一号)〈抜粋〉

(職員の職務に係る倫理の保持を阻害する行為等の禁止)

## 第七条

- 2 職員は、国家公務員倫理審査会、任命権者、倫理監督官その他当該職員の属する行政機関等(法第三十九条第一項に規定する行政機関等をいう。以下同じ。)において職員の職務に係る倫理の保持に責務を有する者又は上司に対して、自己若しくは自己の属する行政機関等の他の職員が法若しくは法に基づく命令(訓令及び規則を含む。以下同じ。)に違反する行為を行った疑いがあると思料するに足る事実について、虚偽の申述を行い、又はこれを隠ぺいしてはならない。
- 3 法第二条第三項に規定する指定職以上の職員並びに一般職の職員の給与に関する法律第十条の二第一項の規定による俸給の特別調整額(その額が調整前における俸給月額に百分の十を乗じて得た額以上であるものに限る。)を支給される職員及びその職務と責任がこれに相当する職員として倫理監督官が定めるものは、その管理し、又は監督する職員が法又は法に基づく命令に違反する行為を行った疑いがあると思料するに足る事実があるときは、これを黙認してはならない。

回答日： 平成 年 月 日

職名：

氏名：

回答欄

1. 今般の事案において逮捕・起訴された谷口浩司氏に会ったことはありますか。

2. 「会ったことがある」場合、どのような関係ですか。

(どのような経緯で知り合ったか、また、複数回又は継続して会った場合、その具体的な態様)

3. 谷口浩司氏との関係について、回答欄に「はい」又は「いいえ」でお答えください。

回答欄

① 一緒に会食をしたことはありますか。 ※「はい」の場合は、4-1も回答。

回答欄

② 金銭、物品又は不動産の贈与を受けたことはありますか。

※「はい」の場合は、4-2も回答。

回答欄

③ 観劇、スポーツ観戦などの招待・もてなしを受けたことはありますか。

(公務による視察等は除く) ※「はい」の場合は、4-3も回答。

回答欄

④ 金銭の貸し付けを受けたことはありますか。

※「はい」の場合は、4-4も回答。

回答欄

⑤ 無償で物品又は不動産の貸し付けを受けたことはありますか。

※「はい」の場合は、4-5も回答。

回答欄

⑥ 無償で役務の提供を受けたことはありますか。(例：自動車の送迎、建物の修繕、引越し作業の提供等) ※「はい」の場合は、4-6も回答。

回答欄

⑦ 未公開株式を譲り受けたことはありますか。

※「はい」の場合は、4-7も回答。

回答欄

⑧ 一緒に麻雀等の遊技、ゴルフ、旅行(公務による出張は除く)をしたことはありますか。

※「はい」の場合は、4-8も回答。

回答欄

⑨ 谷口氏に要求して、第三者に対して①～⑧のような行為をさせたことはありますか。

(例：家族へのプレゼント等) ※「はい」の場合は、4-9も回答。

回答欄

⑩ その場に居合わせていない谷口氏に対して、飲食物の料金などを支払わせたことはあり

ますか(いわゆる「つけ回し」)。 ※「はい」の場合は、4-10も回答。

**※全て「いいえ」と回答した場合は5.に進む**

---

4-1. 「① 一緒に会食をしたことはありますか。」で「はい」と回答した場合のみ

内容、回数、具体的な日時、場所、参加者名・人数、自らの負担金額について記載してください。

4-2. 「② 金銭、物品又は不動産の贈与を受けたことはありますか。」で「はい」と回答した場合のみ

内容、回数、具体的な日時、場所について記載してください。

4-3. 「③ 観劇、スポーツ観戦などの招待・もてなしを受けたことはありますか(公務による視察等は除く)。」で「はい」と回答した場合のみ

内容、回数、具体的な日時、場所、参加者名・人数、自らの負担金額について記載してください。

4-4. 「④ 金銭の貸し付けを受けたことはありますか。」で「はい」と回答した場合のみ

内容、回数、具体的な日時、場所について記載してください。

4-5. 「⑤ 無償で物品又は不動産の貸し付けを受けたことはありますか。」で「はい」と回答した場合のみ  
内容、回数、具体的な日時、場所について記載してください。

4-6. 「⑥ 無償で役務の提供を受けたことはありますか。(例：自動車の送迎、建物の修繕、引越し  
作業の提供等)で「はい」と回答した場合のみ  
内容、回数、具体的な日時、場所について記載してください。

4-7. 「⑦ 未公開株式を譲り受けたことはありますか。」で「はい」と回答した場合のみ  
内容、回数、具体的な日時、場所について記載してください。

4-8. 「⑧ 一緒に麻雀等の遊技、ゴルフ、旅行（公務による出張は除く）をしたことはありますか。」  
で「はい」と回答した場合のみ  
内容、回数、具体的な日時、場所、参加者名・人数、自らの負担金額について記載してください。

4-9. 「⑨ 谷口氏に要求して、第三者に対して①～⑧のような行為をさせたことはありますか。  
(例：家族へのプレゼント等)」で「はい」と回答した場合のみ  
①～⑧のいずれの行為か及びその態様について記載してください。

- 4-10. 「⑩ その場に居合わせていない谷口氏に対して、飲食物の料金などを支払わせたことはありますか（いわゆる「つけ回し」）。で「はい」と回答した場合のみ内容、回数、具体的な日時、場所、参加者名・人数、谷口氏に支払わせた金額について記載してください。

5. **谷口浩司氏以外**の者との関係についてお伺いします。以下の設問（5-A）及び（5-B）についてご回答願います

（注1）「利害関係者」及び「事業者等」の定義については、別添の「国家公務員倫理教本」P3をご確認ください。

（注2）私的な経済行為であって、他の一般消費者でも受けることが可能な事業者等が行うサービス・経済上の利益（値引き、優待、福引の景品等）は調査の対象外です。

（注3）広く一般に配布される宣伝用物品や記念品等は贈与の対象外です。

- 5-A **利害関係者**との関係について、回答欄に「はい」又は「いいえ」でお答えください。

- ① 一緒に会食をしたことはありますか。

回答欄

（割り勘の場合及び20名以上が参加する立食パーティの場合を除く。）

※「はい」の場合は、5-A-1も回答。

- ② 金銭、物品又は不動産の贈与を受けたことはありますか。

回答欄

※「はい」の場合は、5-A-2も回答。

- ③ 観劇、スポーツ観戦などの招待・もてなしを受けたことはありますか（公務による視察等は除く）。 ※「はい」の場合は、5-A-3も回答。

回答欄

- ④ 金銭の貸し付けを受けたことはありますか。

回答欄

※「はい」の場合は、5-A-4も回答。

- ⑤ 無償で物品又は不動産の貸し付けを受けたことはありますか。

回答欄

※「はい」の場合は、5-A-5も回答。

⑥ 無償で役務の提供を受けたことはありますか。(例：自動車の送迎(職務として利害関係者を訪問した際に、周辺の交通事情等からみて相当と認められる範囲でその利害関係者から提供された自動車(利害関係者が日常的に利用しているもの)を利用した場合を除く。)、建物の修繕、引越し作業の提供等) ※「はい」の場合は、5-A-6も回答。

回答欄

⑦ 未公開株式を譲り受けたことはありますか。  
※「はい」の場合は、5-A-7も回答。

回答欄

⑧ 一緒に麻雀等の遊技、ゴルフ、旅行(公務による出張は除く)をしたことはありますか。  
※「はい」の場合は、5-A-8も回答。

回答欄

⑨ 当該利害関係者に要求して、第三者に対して①～⑧のような行為をさせたことはありますか。(例：家族へのプレゼント等) ※「はい」の場合は、5-A-9も回答。

回答欄

⑩ その場に居合わせていない利害関係者に対して、飲食物の料金などを支払わせたことはありますか(いわゆる「つけ回し」)。 ※「はい」の場合は、5-A-10も回答。

回答欄

5-A-1. 「① 一緒に会食をしたことはありますか。(割り勘の場合及び20名以上が参加する立食パーティの場合を除く。)」で「はい」と回答した場合のみ  
内容、回数、具体的な日時、場所、参加者名・人数、自らの負担金額について、当該利害関係者の所属・名前とともに記載してください。

5-A-2. 「② 金銭、物品又は不動産の贈与を受けたことはありますか。」で「はい」と回答した場合のみ  
内容、回数、具体的な日時、場所について、当該利害関係者の所属・名前とともに記載してください。

5-A-3. 「③ 観劇、スポーツ観戦などの招待・もてなしを受けたことはありますか（公務による視察等は除く）。」で「はい」と回答した場合のみ

内容、回数、具体的な日時、場所、参加者名・人数、自らの負担金額について、当該利害関係者の所属・名前とともに記載してください。

5-A-4. 「④ 金銭の貸し付けを受けたことはありますか。」で「はい」と回答した場合のみ

内容、回数、具体的な日時、場所について、当該利害関係者の所属・名前とともに記載してください。

5-A-5. 「⑤ 無償で物品又は不動産の貸し付けを受けたことはありますか。」で「はい」と回答した場合のみ

内容、回数、具体的な日時、場所について、当該利害関係者の所属・名前とともに記載してください。

5-A-6. 「⑥ 無償で役務の提供を受けたことはありますか。（例：自動車の送迎（職務として利害関係者を訪問した際に、周辺の交通事情等からみて相当と認められる範囲でその利害関係者から提供された自動車（利害関係者が日常的に利用しているもの）を利用した場合を除く。）、建物の修繕、引越し作業の提供等）」で「はい」と回答した場合のみ

内容、回数、具体的な日時、場所、自らの負担金額について、当該利害関係者の所属・名前とともに記載してください。

5-A-7. 「⑦ 未公開株式を譲り受けたことはありますか。」で「はい」と回答した場合のみ

内容、回数、具体的な日時、場所について、当該利害関係者の所属・名前とともに記載してください。

5-A-8. 「⑧ 麻雀等の遊技、ゴルフ、旅行（公務のための旅行を除く）をしたことはありますか。」で「はい」と回答した場合のみ

内容、回数、具体的な日時、場所、参加者名・人数、自らの負担金額について、当該利害関係者の所属・名前とともに記載してください。

5-A-9. 「⑨ 当該利害関係者に要求して、第三者に対して①～⑧のような行為をさせたことはありますか。（例：家族へのプレゼント等）」で「はい」と回答した場合のみ

①～⑧のいずれの行為か及びその態様について、当該利害関係者の所属・名前とともに記載してください。

5-A-10. 「⑩ その場に居合わせていない利害関係者に対して、飲食物の料金などを支払わせたことはありますか（いわゆる「つけ回し」）。」で「はい」と回答した場合のみ

内容、回数、具体的な日時、場所、参加者名・人数、支払わせた金額について、当該利害関係者の所属・名前とともに記載してください。

5-B **利害関係者以外**の者との関係について、回答欄に「はい」又は「いいえ」でお答えください。

① 特定の事業者等から繰り返し又は著しく高額な飲食などの供応接待を受けたことはありますか。 ※「はい」の場合は、5-B-1も回答。

回答欄

② 特定の事業者等から繰り返し又は著しく高額な金銭・物品・不動産の贈与を受けたことはありますか。 ※「はい」の場合は、5-B-2も回答。

回答欄

③ 特定の事業者等から繰り返し又は著しく高額な観劇・スポーツ観戦などの招待・もてなしを受けたことはありますか（公務による視察等は除く）。 ※「はい」の場合は、5-B-3も回答。

回答欄

④ 特定の事業者等から繰り返し又は著しく高額な金銭の貸し付けを受けたことはありますか。

※ 5. (注3) ご参照 ※ 「はい」の場合は、5-B-4も回答。

回答欄

⑤ 特定の事業者等から繰り返し又は著しく高額な物品・不動産の貸し付けを無償で受けた

ことはありますか。 ※ 5. (注3) ご参照 ※ 「はい」の場合は、5-B-5も回答。

回答欄

⑥ 特定の事業者等から繰り返し又は著しく高額な役務の提供を無償で受けたことはありますか。

(例：自動車の送迎、建物の修繕、引越し作業の提供等)

※ 「はい」の場合は、5-B-6も回答。

回答欄

⑦ 特定の事業者等から繰り返し又は著しく高額な未公開株式を譲り受けたことはありますか。

※ 「はい」の場合は、5-B-7も回答。

回答欄

⑧ 特定の事業者等から繰り返し又は著しく高額な麻雀等の遊技、ゴルフ、旅行（公務による

出張は除く）の接待を受けたことはありますか。 ※ 「はい」の場合は、5-B-8も回答。

回答欄

⑨ 特定の事業者等に要求して、第三者に対して①～⑧のような行為をさせたことはありますか。

(例：家族へのプレゼント等) ※ 「はい」の場合は、5-B-9も回答。

回答欄

⑩ その場に居合わせていない特定の事業者等に対して、繰り返し又は著しく高額な飲食物の

料金などを支払わせたことはありますか（いわゆる「つけ回し」）。

※ 「はい」の場合は、5-B-10も回答。

回答欄

5-B-1. 「① 特定の事業者等から繰り返し又は著しく高額な供応接待を受けたことはありますか。」で

「はい」と回答した場合のみ

内容、回数、具体的な日時、場所、参加者名・人数、自らの負担金額について、当該事業者等の所属・名前とともに記載してください。

5-B-2. 「② 特定の事業者等から繰り返し又は著しく高額な金銭・物品・不動産の贈与を受けたことはありますか。」で「はい」と回答した場合のみ  
内容、回数、具体的な日時、場所について、当該事業者等の所属・名前とともに記載してください。

5-B-3. 「③ 特定の事業者等から繰り返し又は著しく高額な観劇・スポーツ観戦などの招待・もてなしを受けたことはありますか（公務による視察等は除く）。」で「はい」と回答した場合のみ  
内容、回数、具体的な日時、場所、参加者名・人数、自らの負担金額について、当該事業者等の所属・名前とともに記載してください。

5-B-4. 「④ 特定の事業者等から繰り返し又は著しく高額な金銭の貸し付けを受けたことはありますか。」で「はい」と回答した場合のみ  
内容、回数、具体的な日時、場所について、当該事業者等の所属・名前とともに記載してください。

5-B-5. 「⑤ 特定の事業者等から繰り返し又は著しく高額な物品・不動産を無償で貸し付けを受けたことはありますか。」で「はい」と回答した場合のみ  
内容、回数、具体的な日時、場所について当該事業者等の所属・名前とともに記載してください。

5-B-6. 「⑥ 特定の事業者等から繰り返し又は著しく高額な役務の提供を無償で受けたことはありますか。（例：自動車の送迎、建物の修繕、引越し作業の提供等）」で「はい」と回答した場合のみ  
内容、回数、具体的な日時、場所、自らの負担金額について、当該事業者等の所属・名前とともに記載してください。

5-B-7. 「⑦ 特定の事業者等から繰り返し又は著しく高額な未公開株式を譲り受けたことはありますか。」  
で「はい」と回答した場合のみ内容、回数、具体的な日時、場所について、当該事業者等の  
所属・名前とともに記載してください。

5-B-8. 「⑧ 特定の事業者等から繰り返し又は著しく高額な麻雀等の遊技、ゴルフ、旅行（公務による  
出張は除く）の接待を受けたことはありますか。」で「はい」と回答した場合のみ  
内容、回数、具体的な日時、場所、参加者名・人数、自らの負担金額について、当該事業者等の  
所属・名前とともに記載してください。

5-B-9. 「⑨ 特定の事業者等に要求して、第三者に対して①～⑧のような行為をさせたことはありますか。  
（例：家族へのプレゼント等）」で「はい」と回答した場合のみ  
①～⑧のいずれの行為か及びその態様について、当該事業者等の所属・名前とともに記載してくだ  
さい。

5-B-10. 「⑩ その場に居合わせていない特定の事業者等に対して、繰り返し又は著しく高額な飲食物の  
料金などを支払わせたことはありますか（いわゆる「つけ回し」）。で「はい」と回答した場合のみ  
内容、回数、具体的な日時、場所、参加者名・人数、支払わせた金額について記載してください。

**書面調査はこれで終了です。ご協力ありがとうございました。**

(別添 2)

※非公表部分が一部あり

全職員調査(案)

<留意事項>

1. 今般の幹部職員の事案等を受け、職員の服務規律の遵守状況等に関して、全職員（現在、国立大学法人等への出向中の者を含む。）に対する調査を実施いたします。
2. 本調査は、
  - I. 国家公務員倫理に関する理解度の確認
  - II. 国家公務員倫理規程等に定める手続きの遵守状況の確認
  - III. 国家公務員倫理に係る抵触行為の確認から構成されています。
3. 上記 II. 国家公務員倫理規程等に定める手続きの遵守状況の確認、III. 国家公務員倫理に係る抵触行為の確認の回答にあたっては、**包み隠さず真摯にご回答頂くようお願いいたします。**なお、承知している事実を申告しなかったことが後日判明した場合には、国家公務員倫理規程第 7 条第 2 項及び第 3 項違反に問われる恐れがありますので、十分ご留意ください。
4. **調査の対象期間は、平成 20 年 4 月～平成 30 年 8 月(過去 10 年間)とします。**
5. **今回の調査を踏まえて、別途ヒアリング調査への御協力をお願いする場合があります**ので、その旨あらかじめご了承ください。
6. 本調査の回答等について、他に漏らさないようご注意ください。
7. 本調査は記名式で行いますが、調査にあたっては個々人のプライバシーに十分配慮いたします。
8. 「利害関係者」及び「事業者等」の定義は、別添の国家公務員倫理教本 P3 をご参照ください。
9. 現在、出向中の方については、国家公務員としての勤務時の状況に基づきご回答願います。

回答日： 平成 年 月 日

職 名： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_

【参考】

国家公務員倫理規程（平成十二年政令第百一号）〈抜粋〉

（職員の職務に係る倫理の保持を阻害する行為等の禁止）

第七條

2 職員は、国家公務員倫理審査会、任命権者、倫理監督官その他当該職員の属する行政機関等（法第三十九条第一項に規定する行政機関等をいう。以下同じ。）において職員の職務に係る倫理の保持に責務を有する者又は上司に対して、自己若しくは自己の属する行政機関等の他の職員が法若しくは法に基づく命令（訓令及び規則を含む。以下同じ。）に違反する行為を行った疑いがあると思料するに足りる事実について、虚偽の申述を行い、又はこれを隠ぺいしてはならない。

3 法第二条第三項に規定する指定職以上の職員並びに一般職の職員の給与に関する法律第十条の二第一項の規定による俸給の特別調整額（その額が調整前における俸給月額に百分の十を乗じて得た額以上であるものに限る。）を支給される職員及びその職務と責任がこれに相当する職員として倫理監督官が定めるものは、その管理し、又は監督する職員が法又は法に基づく命令に違反する行為を行った疑いがあると思料するに足りる事実があるときは、これを黙認してはならない。

I. 国家公務員倫理に関する理解度の確認 **※非公表**



## Ⅱ. 国家公務員倫理規程等に定める手続きの遵守状況の確認

国家公務員倫理法等に基づく届出義務に関する以下の問に回答願います。

問 1 現在のあなたの利害関係者に該当する範囲について理解していますか。

はい/いいえ

問 2 利害関係者の費用負担によらず、利害関係者と共に飲食をする場合（例えば参加者での割り勘や、利害関係者にあたらぬ第三者が費用を負担する場合）において、自分の飲食に要する費用が1万円を超える場合、倫理監督官への届出が事前に必要ですが、きちんと遵守していますか。

また、やむを得ない事情により事前に届出ができなかった場合は、事後速やかに届出が必要ですが、きちんと遵守していますか。

はい/いいえ

問 3 利害関係者からの依頼に応じて、報酬を受けて講演等をしようとする場合は、あらかじめ倫理監督官の承認を得る必要がありますがきちんと遵守していますか。

※講演等：「講演」「討論」「講習・研修における指導・知識の教授」「著述」「監修」「編纂」又は「ラジオ・テレビの番組への出演」

はい/いいえ

問 4 本省課長補佐級（行（一）5級以上）以上の職員の方にお伺いします。本省課長補佐級以上の職員は、四半期毎に一度、利害関係者の有無にかかわらず、事業者等から5,001円以上の贈与（飲食や物品の提供等）があった場合、贈与等報告書の提出が必要ですが、きちんと遵守していますか。

（注）本省課長補佐級未満の職員の方は回答不要です。

はい/いいえ

問 5 本省審議官級（指定職俸給表の適用を受ける職員等）以上の職員の方にお伺いします。本省審議官級以上の職員は、毎年3月から4月に前年1年間（1月から12月）に関する、株取引報告書、所得等報告書の提出が必要ですが、きちんと遵守していますか。

（注）本省審議官級未満の職員の方は回答不要です。

はい/いいえ

### Ⅲ. 国家公務員倫理に係る抵触行為の確認

今般の事案において逮捕・起訴された谷口浩司氏等に関する以下の間に回答願います。

※幹部職員調査の対象の方は、設問 1-1、1-2、2-1、2-2 及び 2-3 については回答不要です。

幹部職員調査は、職制上の段階で本省課長級以上経験者を対象としており、対象者には別途連絡しています。

#### 1-1. 【幹部職員調査（※）の対象の方は回答不要です。】

谷口浩司氏から、①金銭・物品等の贈与、②金銭の貸付け、③無償で物品又は不動産の貸付け、④無償でサービスの役務提供（自動車の送迎等）、⑤未公開株式の譲り受け、⑥酒食等のもてなしを受けたことがありますか。⑦共に遊技・ゴルフ・旅行をしたことがありますか。また、谷口浩司氏に要求して、⑧第三者に対して①～⑦の行為をさせたことがありますか。

ある      ない

#### 1-2. 【幹部職員調査（※）の対象の方は回答不要です。】

上記①～⑧のいずれかに該当がある場合、内容、回数、日時、場所など具体的な態様について記載ください。

#### 1-3. 所管事業に関して、上司やその他の職員から谷口浩司氏に対し有利な取扱いをするような行為を指示等されたことがありますか。

ある      ない

#### 1-4. 「有利な取扱いをするような行為を指示等された」場合、内容、回数、日時、場所など具体的な態様について記載ください。

#### 1-5. あなた以外の国家公務員が、谷口浩司氏との接触等を行っているのを見た、又は聞いたことがありますか。

ある      ない

1-6. 「見た、又は聞いたことがある」場合、内容、回数、日時、場所など具体的な態様について記載ください。

2-1. 【幹部職員調査（※）の対象の方は回答不要です。】

谷口浩司氏以外の利害関係者である事業者等からの贈与等について、上記「1-1」の①～⑧に該当することがありますか。（④の自動車の送迎については、職務として利害関係者を訪問した際に、周辺の交通事情等からみて相当と認められる範囲でその利害関係者から提供された自動車（利害関係者が日常的に利用しているもの）を利用した場合を除く。⑥については、割り勘の場合及び20名以上が参加する立食パーティーの場合を除く）。

ある      ない

2-2. 【幹部職員調査（※）の対象の方は回答不要です。】

谷口氏以外の利害関係者ではない事業者等から、上記「2-1」の①～⑧に関して、繰り返しのもや著しく高額なものなど、社会通念上相当と認められる程度を超えて供応接待や物品の贈与などを受けたこと等がありますか。

ある      ない

2-3. 【幹部職員調査（※）の対象の方は回答不要です。】

上記「2-1」、「2-2」のいずれかに該当がある場合、内容、回数、日時、場所など具体的な態様について記載ください。

2-4. 所管事業に関して、上司やその他の職員から谷口浩司氏以外の特定の事業者等に対し有利な取扱いをするような行為を指示等されたことがありますか。

ある      ない

2-5. 「有利な取扱いをするような行為を指示等された」場合、内容、回数、日時、場所など具体的な態様について記載ください。

2-6. あなた以外の国家公務員が、谷口浩司氏以外の特定の事業者等と過度な接触等を行っているのを見た、又は聞いたことがありますか。  
(例：頻繁な面会、頻繁な個室への出入、頻繁な贈答品の受取、ゴルフ、観劇、スポーツ観戦、麻雀等の遊技、旅行等)

ある      ない

2-7. 「見た、又は聞いたことがある」場合、内容、回数、日時、場所など具体的な態様について記載ください。

2-8. 1-1から2-7の他、あなたは、国家公務員倫理法及び国家公務員倫理規程に違反する疑いのある行為を行ったことがありますか。

ある      ない

2-9. 「違反する疑いのある行為を行ったことがある」場合、内容、回数、日時、場所など具体的な態様について記載ください。

2-10. 1-1から2-7の他、あなた以外の国家公務員が、国家公務員倫理法及び国家公務員倫理規程に違反する疑いがある行為を行っているのを見聞きしたことはありますか。

ある      ない

2-11. 「見た、又は聞いたことがある」場合、内容、回数、日時、場所など具体的な態様について記載ください。

調査はこれで終了です。ご協力ありがとうございました。